

別紙 1

会 議 記 録

| | |
|-------------------|---|
| 会議名称 | 令和5年度第4回北本市環境審議会 |
| 開会及び 閉会日時 | 令和6年1月19日(金) 9時30分から11時30分 |
| 開催場所 | 北本市役所3階 委員会室2 |
| 議長氏名 | 会長 堂本 泰章 |
| 出席 委員(者) 氏名 | 堂本 泰章、高橋 正弘、古谷 愛子、佐々木 秀樹、吉田 望、春永 順一、 栗野 秀雄、中田 隆、金子 真理子、白川 容子、加藤 浩 |
| 欠席 委員(者) 氏名 | 奥野 良雄、成尾 耕治、須田 歩太 |
| 説明者の 職氏名 | 環境政策・保全担当主査 渡部 健則 |
| 事務局職 員職氏名 | 市民経済部環境課長 赤塚 浩二 環境政策・保全担当主査 渡部 健則 環境政策・保全担当主査 唐澤 周一 環境政策・保全担当主事 内田 陽大 |
| 会議 次第 | 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)第5次北本市地球温暖化対策実行計画(区域施策・事務事業編)(案)について (2)答申(案)について (3)その他 4 閉会 |
| 配布資料 | ・第5次北本市地球温暖化対策実行計画(区域施策・事務事業編)(案) ・地球温暖化対策実行計画(区域施策・事務事業編)パワーポイント資料 ・パブリックコメント回答 ・答申(案) |

| 話者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第4回環境審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、欠席者についてご報告します。奥野委員、成尾委員、須田委員につきましては、本日は欠席ということで連絡がきております。</p> <p>次に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>《資料確認》</p> <p>よろしいでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p> |
| 事務局 | <p>3 議事</p> <p>それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、「会長が会議の議長となる」となっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>北本市環境審議会の委員は14名となっております。本日の参加委員人数は11名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 会長 | <p>議事に入りますので、まず事務局の方で説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは第5次北本市球温暖化対策実行計画(案)こちらについてのパブリックコメントの結果についてご説明させていただきます。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>お手元に資料3のパブリックコメントを回答をご用意いただければと思います。</p> <p>1、意見募集期間が令和5年11月20日から令和5年10月20日までとなっております。</p> <p>2番目、意見提出者数が2名となっております。</p> <p>3番目、意見の件数が6件。</p> <p>4番目、意見提出方法の内訳といたしまして、電子メールが0、直接書面による事実が2件ございました。</p> <p>意見の内容、市の考え方の順に説明させていただきます。</p> <p>(1) 子供が通っている小中学校体育館について未だに水銀灯の器具が取り付け</p> |

られている。すでに水銀灯は製造禁止になっていることから省エネのLED化にすることでゼロカーボンに貢献できると思う。近隣の上尾市などは災害時のことも考え無線調光の高天井器具を設定しているみたいで災害時のことも考えており、LED化するなら無線調光のほうが良いと思う。また、先日新聞で蛍光灯も2027年製造禁止と報道されたので、電気代高騰もあり、蛍光灯もLED化することで財政の負担が減るので早急にLED化への交換を要望する。

市の考え方です。

本計画については、市民等で構成する北本市環境審議会において検討されております。立案過程について「計画策定の経緯」として資料編に掲載いたします。なお、立案過程について、審議会議事録をホームページに公表する予定です。

(2)この計画案の立案過程がわからない。本文中、様々な取組について、市民・事業者が主語となり、「努めます」「検討します」「図ります」と記述があるので、市民、事業者も立案に参画し、合意を得ているはず。どのように合意を得たのか立案過程を明記してほしい。

市の考え方です。

本計画については、市民等で構成する北本市環境審議会において検討されております。立案過程について「計画策定の経緯」として資料編に掲載いたします。なお、立案過程について、審議会議事録をホームページに公表する予定です。

(3)目標値と言えるものが、46.0%の削減しかない。46.0%の削減を達成するために、太陽光発電、高性能住宅、次世代自動車などをどの程度普及して、どの程度削減するのかという個別目標があるべきではないか。また、個別の目標がない状態でどのように計画の進行管理を行うのかも疑問である。

市の考え方です。

32頁4「市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標」のとおり、国及び県が定める削減目標に寄与するため、削減目標を設定しています。

ご指摘の個別目標については、今後検討してまいります。また、計画の進行管理については、60頁第7章(1)区域施策編の推進体制、70頁(2)事務事業編の推進体制でお示しのとおり、『区域施策編』では北本市環境審議会、北本市環境調整会議、『事務事業編』では北本市環境調整会議、北本市環境調整検討部会において、計画の目標達成状況の点検や関係部局間での施策の調整や連携を行うことにより、本計画の進捗管理を行います。

(4)北本市役所の2022年度の排出量は、2013年度比で6.5%増えている。市役所の削減目標は2030年度で2013年度比46.0%と削減しているが、市域全体では2013年度から2020年度までに24.7%削減している。市域全体で2030年度までに2013年度比で46.0%削減するのと、市役所の活動で46.0%削減するのとでは、困難度が全く異なる。市役所で排出量が増加している原因を分析することと、その結果を元に今後どのような取組でどのくらい削減するのかを明記してほしい。

市の考え方です。

32 頁温室効果ガス排出量の実績値と目標値において、温室効果ガス排出量が増加している要因としては、基準年度である2013 年度が旧庁舎の時点であり、2022年度は、庁舎の建て替えに併せて児童館を新設した後の数値となります。建築面積が増加し、エネルギー使用量の増加に伴い温室効果ガス排出量が増加したこと、さらに 28 頁の円グラフにお示しのとおり、北本市役所における2022（令和 4）年度のエネルギー種別温室効果ガス排出割合は電気が 76.3%となっており、地球温暖化に伴う気候変動によるエアコンの使用頻度の増加が要因と分析しております。

今後の北本市役所の取組としては、本計画内33頁からの第5章、37頁からの第6章で削減目標の達成に向けた施策としてお示しする通り、推進してまいります。

(5)37頁に「埼玉県の削減効果の対策のうち、本市で考え得る対策を抽出し市内の製造品出荷額や世帯数等の活動量を基に推計しました」とあるがどのように推計したのか不明である。参考資料でもかまわないので、推計の内容を掲載してほしい。

市の考え方です。

国の「地球温暖化対策計画」において掲げられた取組から、埼玉県が各部門における対策の進捗状況を加味して抽出した取組のうち、本市の概況に即した取組について、部門別に按分しております。

(6)38頁の排出見込み量の表は、削減見込み量に不確定要因が多く、あくまで参考値に過ぎないはず。この表を示すことで「国や県に任せていれば自然と 46.0%削減の目標が達成できる」と受け取られることがないように、書き方を改めてほしい。また、電力排出係数次第で達成できるかどうか決まることになる。電力排出係数について詳しく解説してほしい。

市の考え方です。

削減目標達成には、市民及び事業者の協力が不可欠であるため、行政・市民・事業者の三者協働により取組を推進していく旨を示しております。国や県任せではなく本計画内33頁からの第 5 章及び37頁からの第 6 章で削減目標の達成に向けた施策としてお示しする通り、推進してまいります。

また、ご指摘いただきました電力排出係数の解説については、用語解説として資料編に掲載いたします。

以上がパブリックコメントの回答となります。

説明については以上となります。

会長 ありがとうございます。それでは、議事（1）について意見や質問を求めます。

佐々木委員 事務事業編における温室効果ガス排出量の電気の割合が76.3%ということで、一番使うのは本庁舎かと思いますが、本庁舎の電気の契約の相手方とどういう単価で契約されているのか確認させてください。

事務局 本庁舎の契約の相手方は、東京電力エナジーパートナーです。単価につきましてはちょっと今手元に資料がないので、所管部署に確認させていただきます。

佐々木委員 東京電力が契約の相手方ということだと、他にも再生可能エネルギーがあると思うんですけど、契約時に比較検討されていますか。

| | |
|-------------|---|
| 事務局 | 所管部署が総務課となりますので、契約の方法ですとかにつきましてはちょっと今手元に資料がないので、確認がとれ次第、回答させていただきます。 |
| 会長 | 私の方から一点、(2)の「計画案の立案過程がわからない」というご質問に対して、「市民等で構成する北本市環境審議会において検討されております」というのはそうですが、実際の流れとしては、市が調整の会議を開いて原案について意見をやり取りしているわけで、この書き方だと審議会だけで議論しているかのようで、回答としてはちょっと誤解をあたえるのかなという印象をうけました。 |
| 古谷委員 | (3)の「個別の目標がない状態でどのように計画の進行管理を行うのか」というご質問で、「個別目標を今後検討していきます」という回答ですが、進行管理において北本市環境調整会議が重要な位置付けになるかと思えます。やはり地球温暖化に関して以外にも生物多様性に関しても、環境課だけで取り組める問題ではないことがほとんどで、ぜひこういった計画を作った後も進行管理をきちんと点検、それから部局間での連携をとりながら進めていってほしいなと思えます。 |
| 会長 | 今、古谷委員からご意見いただいた点は私自身も感じていることで、いろいろな計画において進行管理は、それを回す事務局が一番大変だと思います。私は審議会の会長として、毎回、答申の際にスタッフ数を増やしてくれと、これで進行管理するのは無理だと、お伝えしています。もちろん全庁的に取り組みますが、コーディネートするというのには一番調整が大変で、それなりの人員を配置していただかないと、計画を作っておしまい、そのつもりはないにしろ結果的にはそうなる可能性があります。事務局も言いづらいかと思えますが、審議会の総意としては、しっかりと伝えていきたいと思っています。 |
| 事務局 | 北本市環境調整会議につきましては、副市長、教育長が入るので部長級の集まりの会議となっております。環境調整検討部会につきましては、関連する課長が集まる会議となっておりますので、その場で話し合っ進捗管理を行っていききたいと思います。 |
| 金子委員 | (3)の個別目標について、「今後検討してまいります」という回答は、実際にはどのぐらいの個別目標値を定めていくのか記載がなく、進行管理のやり方だけが記載されています。来年度からスタートする中で、とっかかりはこんな感じとか、どんな計画でどんなイメージをもってどうやって実際に進めていくんだっていう具体的なものをお持ちでしたら、教えていただきたいです。我々環境審議会もかかわっていくので、前半期はこんな感じとか、年度ごとの流れがあると大変わかりやすいしありがたいのですが、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 金子委員からご指摘いただいたことはその通りでして、個別の目標の考え方ですとか、進捗管理、組織体制については、来年の1年間運用してみて考えていきたいなと思っておりますので、現時点の考えとしては検討中というお答えになってしまいます。 |
| 金子委員 事務局 | 1年間やってみてというのは、こういう形で組織を動かしてみたいということですか。その中で出てきた意見や課題などを整理して、翌年度、更に翌々年度の流れに繋げていきたいと考えているところです。 |

| | |
|-----------|--|
| 金子委員 | 進め方として、公平公正であり、ご意見を吸い上げていくという形は非常にいい事だ と思うんですけど、ある程度スタートの段階では環境政策の方でリーダーシップ とっていくということが求められるんじゃないかなと思います。どうやっていいかわ からないというようなことでなくて、こういうふうにしたらどうですかというよう なプランを示していかれることが、やりやすいしすみやすいんじゃないかなと思う ので、是非期間が短いんですけど来年度の計画を早めにたてていただきたいと思いま す。 |
| 栗野委員 | 今の件について確認したいのが、最後に「本計画の進捗管理を行います」と書かれて いますが、管理を行うという部分を、来年度一年間だけやって考えますというより、 発表時期を一年毎にいつの時点で発表します、と明確にしていいただけると、ズレの調 整ができてくるんだと思います。来年度はこれをやるという部分が書いていなくて も、来年の3月なら3月の時点には発表しますよ、4月なら4月に発表しますよというの を、5年間は書いておいた方がいいような気がします。 |
| 事務局 | ご意見参考にさせていただきます。 |
| 事務局 | 先ほど佐々木委員からご質問を受けた件について、総務課から回答が来ました。現 在、東電と電力契約しているのは間違いないのですが、kW単価につきましては今即答 できないということで回答をもらいましたので、また後日、回答させていただきたい と思います。 |
| 佐々木委 員 | 電気料金は単年度会計主義だから、一か月前に変えることは可能なはずなので、早急 に比較検討して安い方を使われることを提案したいと思います。 |
| 事務局 | その旨、所管課の方にお伝えさせていただきます。 |
| 高橋委員 | (3)について、進行管理を行っていく上で、内容的な回答は現在の計画でいいと思 います。今までの経緯の中で既に反省点や問題点が見えてきてると思うんですけど、 例えば重点的に見ていかななくてはいけないとか、ここを話していかななくてはいい とか、我々としてはデータがないのですが、そういうものはお持ちですか。 |
| 事務局 | 毎年、年次報告書を公表しておりまして、取組ですとか反映された内容を報告してい ます。年次報告書を改訂する中で、確認作業をしていきたいなというふうに思ってい ます。 |
| 高橋委員 | 2030年度までの削減見込みが具体的に出てるんですけども、その中でやはりどの程 度の段階でいったら可能というのが今までの中で、ここが問題だというのが、多分 はっきり見えてくるところも多いと思うんですね。表に出さなくても、何かそういう 裏付けのあるものが、見えてくると我々としても検討しやすいと思います。もし何か そういった判断材料になるようなものがありましたらお願いしたいなと考えていま す。 |
| 事務局 | かしこまりました。 |

| | |
|-----------|---|
| 高橋委員 | 6番の回答のところ、私は環境教育が専門なので、誤った理解の仕方をされないようにというところは注意しなければいけなくて、なんでこういうふうに思ったのかなということを考えていました。要は見込み量を示すということは、この計画が荒唐無稽なものではないということを示す上では必要なことだと思います。ここのコメントには書き方を改めてほしいと書いてはあるんですけども、今回書き方を改めない以上、回答のところはあまり強めに言わない方がよく、国や県任せではなくというところは削除した方がいいかなと思います。要は、国や県任せにしてるじゃないかということ言われてるときに、いや、国や県任せじゃないですよってことを言うのは、さすがに刺激しすぎかと思います。この部分を削って「～を示しております。本計画内の・・・」と続けてしまえばいいのかなと思います。 |
| 事務局 会長 | ありがとうございます。 今委員の皆さんから受けた意見踏まえて、ある程度は市の方で回答お任せしますけれど、出た意見というのは受けとめていただいて、参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、このやりとりやこれまでの経緯も踏まえて、答申案についてということで、事務局の方のお考えを聞かせてください。 |
| 事務局 | 答申案について説明させていただきます。これまで環境審議会は本日を含み4回ほど審議を重ね、皆様から様々なご意見を出していただきました。それを踏まえた内容が、今回パブリックコメントにかけた計画となっております。こういった経緯も踏まえ、資料4の答申案を作らせていただきました。読み上げさせていただきます。 【議事(2) 答申(案)について説明】 |
| 事務局 | 計画の中に、皆様からご意見いただいた重点プロジェクトのお話とか、取り組みの内容とかも反映されておりますので、これが審議会としての意見だということですのでよろしくお願いいたします。 |
| 会長 会長 | 事務局の方で答申案を進められましたが、これに対して何かご意見ございますか。 全て出された意見がですね、きちっと反映されているかは別として、大筋皆さんのご提案いただいた意見を組み込んだ形でパブコメを出されていると思いますので、皆さん差し支えなければこれを答申案とさせていただければと思います。ただし、先程この会議の中でも話しましたように進行管理がポイントになりますから、答申を提出するにあたり、市長には、進行管理の組織体制をきちっと充実させていただきたいと、申し添えたいと私自身は強く思っています。そうしたことから今回議事録を添えて市長に提出することができればというふうには私自身は思っていますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 |
| 各委員 会長 | 〈異議なし〉 そうしましたら、この第5次北本市地球温暖化対策実行計画（区域施策・事務事業編）をこの審議会の答申として提出させていただきます。 続きまして、議事(3) その他ということになります。 委員の皆さんで何かご質問ご意見等がございましたら、忌憚のないご意見いただきたいと思います。 |

白川委員 是非市の方で、環境問題全部、または最初からそうはいかなくても一部について、市民に対する橋渡しをするような人がどうしても必要なと思っています。北本市の環境問題を熟知したアドバイザー的な人員を置けば市民としても納得でき、どうしても忙しく身近なことしか目についてこないという状況の中で、市に顔の見えるアドバイザー的な人がいれば取り組みやすいのかなと思っています。

もう一つ、これ（別紙：市民向けSDGs講座）をいただいたんですけど、これもすごくいいと思うのですが、見ると定員が50名なのが残念だなと思ひまして。これだけやる気があるのであれば、文化センターでやるぐらいの気持ちを市の方が見せてほしいなと思ひました。

事務局 白川副会長からご意見いただきましたアドバイザーの件は人事担当部署に伝えます。そういったものが必要であるという審議会からのご意見があったということ。

それと、こちらのSDGsの講座は初めての試みですので、一度この庁舎ホールで開催してみても、申込状況が好調なようでしたら、是非文化センターで開催するようにと、政策推進課の方には伝えておきます。ご意見ありがとうございます。

会長 ちなみに白川さんの言うサポートする人は、市の職員でということをおっしゃるんですか、そうではなく、市民にそういうサポートをできる人を要請してということも考えられますか。

白川委員 どちらも考えられます。まだ、始まったばかりということもあり、試行錯誤しながらやっていくというのもいいと思うのですが、理想はやはり市民の方でいらっしゃる事が一番いいと思います。内部での要請も私たち指定管理者として接していると、どうしても職員の方には申し訳ないけどもうちょっと勉強してよということがありますので、既に熟知していらっしゃるベテランの方がいらっしゃれば、その方が市民に対するアドバイザー的な存在になってくれるのが一番いいのかなと思っています。

会長 わかりました。ありがとうございます。ちなみに、この講座は何をしたいのかよくわからないのですが。

事務局 内容としましてはSDGs全般のお話をしてくださるようなので、初心者編ではないですが、そういった基礎的な部分を講座でやらせていただく予定となっております。

白川委員 SDGsってね、流行りって言う・・・

事務局 SDGsって、すごく範囲が広いので、考え方でずとかそういった初歩編といったものの勉強会になっています。

白川委員 市民が何をできるかっていうところをね、こういったところで示してもらえればいいのかとは思ひます。

古谷委員 SDGsに関してなんですけど、今回市民向けということですが、行政がSDGsにどう関わっていくのか、今までもあちこちで議論されてきましたが、私がずっと思ひているのは、それぞれの17の項目の紐付けになってはいけないというのは、もう誰でも言っていることです。例えば貧困対策なんかは、市役所に部署があって既にやっていますし、環境対策もやっている、食の問題も健康の問題も既に計画して取り組んでいるわけなんですよね。それを一個一個、紐づけをしているんだったら、もうそれで全てやっているからOKになっちゃうんですよ。

それはやっぱり何の改善にもならないので、むしろ何かの事業をやったときに、一方でどこかにマイナスを生じさせていないかなっていうのを常に意識することが大事だと思います。例えば、環境部署で環境を大事にしようと言っている一方で、農業の生産性を向上させるために農水路をコンクリートにすることは、一方で重要なことですが、そこに住む魚やカエルたちの生息環境を考えると、マイナスの影響が非常に出てしまいます。

そこで、マイナスの影響を少しでも減らすにはどうしたらいいかというのを考えることが大事だと思います。少しでも環境配慮型の構造を一部取り入れてみようとか。そういったことを、いかに今まで意識していなかったところで取り入れていけるかどうか、今まで以上に取り入れていけるか、そういったことが重要なのかなと思うので、紐づけには行政も市民も十分気をつけて、マイナスを減らしてプラスに近づけていこうと頑張ってもらいたいと思います。

会長 他ご意見ございますか。

白川委員 事務処理っていうんですかね、役所の同じ文章を何度も何度も要求される、それも文書の形でしっかり。例えば、指定管理を受けていますが、毎月の報告をだして、それから四半期出して、それから年度報告出して、みんなそれぞれ全部同じものをやりますが、その辺の無駄というのはどうなんですかね。

会長 それを無駄っていうと、たぶん違うんじゃないかなと思いますけどね。事務処理が大変なのはわかりますけれど、そこはやっぱり公的なことを担っているわけですから、役所としては抑えなければならないところじゃないかなと思います。私が所属する組織は公益法人ですから定期的な報告は常にあります。でも、NPO法人で少ないスタッフでやっているところについては大変だと思うので、その辺は両方で確認し合っという形でだと思いますけれど、たぶんここで答えられないかと。

白川委員 もう一つなんですけど、どうしても効率を求められますよね。そうしますと、先程おっしゃった生きものというのと全く相反するものがでてきて、その辺は私たちはなるべく丁寧にすすめるんですが、見るとやっぱり効率的な部分でそちらを優先するというのが多いと思います。そうすると、例えば公園なんかはどこも同じで、地面がむき出しになるような、そういった形になってきているのが見えるんですけども、それってどうなんですかねってここで申し上げるのもあれなんですけれども。担当課にいても通用しないので、この辺の考え方ってどうなんですかねって思うんですけど。

会長 その辺はやっぱり、年次報告の中での議論の中で、やっぱり審議会として、きちんと継続的に意見を出すべきだと思いますし、前々回ですかね、要するに、市の方もそういった仕様書等で、その辺はちゃんと生物多様性とかを念頭に置いた管理方針を打ち出してもらえない限り、受ける方は効率は良くなりませんので、そこは先ほど古谷さんがおっしゃったように、SDGsっていうことを考えたときに、これやればこっちのマイナスをどう減らすかっていうことをきっちり取り組んでももらいたいと、審議会として今後もお願いしていくことになると思いますけど。おっしゃることは、私も感じています。

春永委員 計画案の中身について質問です。私は欠席した会があり、議事録でばっと確認して、もしかしたらもう出てることかもしれませんが、26ページの直近年度が令和2年、2020年度とあります。で、それ以降の数値は実際のデータではないんですよね。

事務局 予測値です。

春永委員 何が言いたいかというと、過ぎたところのデータですよね。せめて、今年度は無理にしても前年度のデータがなぜここに反映されていないのか、という疑問があって、なぜそういうことを言うのかということ、進捗状況を管理していくのに、何年も前のデータでちゃんとできるのかっていう印象がすごくもたれました。市の方は令和4年度までになっていますが、そのところのデータが気になったので、何か理由があればお聞かせください。

事務局 こちら、北本市域におけるデータについては、国のデータをもとに埼玉県が作った排出量があり、それを北本市に案分して出した数字になります。国が公表する最新のものが2年前のものになるので、どうしても国のデータを使っている関係で最新のデータが令和2年となります。一方、事務事業編の方につきましては、北本市が積み上げた数字のため、直近が前年の数字となっております。

金子委員 先ほど、来年1年やってみてから本格的スタートというお話をうかがいましたが、環境アドバイザーという言葉も出てまいりましたけど、公的な認められたアドバイザーではなくても、北本市の計画を進める中で北本市内でアドバイスをしていただける方っていうのを、北本市が養成していくことも必要なんだろうと思います。特に今回からは、市民も巻き込んでやっていくということですから、各地域なりいろんな団体に向いて、本当に地球温暖化を防止するためには日常生活の中で一人一人が関わっていただかないと効果が上がってこないということで、進行管理は市役所を中心として、やる部門があるけれど、実際に行うのは、それぞれの方々が関わるんだっていうところを話していく方が今の職員体制ではとても地域に向いてまでできませんので、そういうことをやっていただける方を養成していくとか、そういう講座を開いていくとか、そういうことが今度の1年間の中にぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。予算も関わってくるかと思いますが、今の段階ではいかがでしょうか。

事務局 市民を巻き込んだ計画になるように検討を進めてまいります。

金子委員 それには、どうしたらいいかっていうお考えをいただきたいです。

高橋委員

この計画の中にも、温暖化対策の環境教育を進めていくんだって書いてあるので、そういう意味では市民への意識啓発っていうのはこれからますます重要になっていきます。なので、環境課がやるのかどこがやるのかわからないですけども、例えばこういうものを作って、絵に描いた餅にならないようにみんなの協力を得るためには、市民の皆さんの参画が必要ですよというメッセージを出すための、タウンミーティング的なものをもしやるのであれば、会長が行くとか、副会長が行くとか、委員のメンバーの誰かが行くとか、やり方はあるかと思えますけれど、そういうことは積極的にやっていった方がいいかなと思います。呼びがかかれば、私も伺わせていただきます。そうやって1人でも多くの方がこれについて理解して、もちろん企業や行政がやるところが非常に大きいですが、市民の協力が必要で、例えば新しい家を建てるときにZEH住宅にするってだけでずいぶん温対効果が高まりますので、市民の一つ一つの選択肢が、今後の排出量削減に繋がるんだってことをここでは書かれてますけど、それを平たく話をする、そういう機会がもしあったらいいと思います。積極的にやりますって書いてあるので、そのあたり来年度の事業計画にももう少し盛り込んでいただければ、我々も協力できる部分はもちろん協力しますし、外で人を探すってことももちろんできますので、引き続き、よろしくお願いします。

古谷委員

毎回、その他の部分で発言させてもらってる内容です。令和2年に諮問があつて、上尾道路建設に係る環境の保全と活用について、どうなってるんですかっていうのを毎回のよう質問させてきてもらったんですけど、私なりに過去の資料を振り返って、改めて考えていく必要があるんじゃないかなと思ったので、意見させていただきます。令和2年の5月にこの審議会で上尾道路のことについて皆さん意見交換をして、その年の10月に三宮市長名で大宮国道宛に上尾道路の動植物や湧水の調査資料、いろんな対策を検討した資料などを、出してくださいと、市長名で大宮国道に出したと思います。

ただ、まだその時点では調査や対策を検討中なので、具体的な資料はまだ出せないんだ、というのが出て、みんなああそうか残念だねって話をしたかと思うのですが、その後も、課長さんから、なんとか情報提供が得られるように働きかけていきたいっていうお話はされていたかとは思いますが。

中間答申を会長が出したあと、もう3年経過しています。度々言いますが、北本市にとって上尾道路建設予定地は自然環境保全上重要な地域だというのはいろんな計画で位置づけられているので、やはり諮問でもあるように、道路構造に関する対策検討はもちろん、道路工事に伴う環境共生型の地域作りまでを視野に入れて、環境審議会としては市長からの諮問に答えられるようにしていく必要は強く感じます。それなので、なかなか難しい状況にあるのかもしれませんが、何とかどういうふうになってるんだっていう関連資料を入手できるように、努力していただきたいというのと、やっぱり一番心配なのは、もうこんなに何年も時間が経ってしまっている中で、事業はやっぱり進んでしまっているはずだと私は思っています。

その進んでいる中でも、適切な対策がとれるような意見を言うタイミングを逃してしまうのではないかなという心配が常にあるので、手遅れにならないように、改めてどうしたらいいんだろうかというのを皆さんで考えることができないだろうかというのが、私の今の気持ちです。

会長

私、会長やって、ずっと諮問を受けながら答申できないということでここまで来てしまったのですが、いま古谷委員のおっしゃたことは、きちんと受け止めていきたいなと思っています。

高橋委員

道路を作るというのは国の事業で、道路が置かれるのが自治体ということで、国と自治体との関係を考えれば、当然、沖縄の問題とか見れば、なかなか難しいところがあるんだなというふうなことは思っています。ただ、そろそろ北本市側でも、何かしらそういう計画があることに対しての意思決定とか、意思決定までは行かなくても議論をしていく土台が当然必要になってきて、環境審議会は年次報告書の検討したりとか、問題の検討をしたりとかをしてきたので、なかなかその問題をずっとやるというのは難しくなっているのかなと思いますので、可能であればアドホックな検討会、検討チームみたいなものを作って、そこでやりながらこういう審議会でも少し情報をもろうとか、何かそういう動きを市の方から仕掛けてもいいのかなというふうに思います。

道路を置かれる自治体が、生物多様性の話だとかで一番影響を受けるわけで、国は国で道路を作ることが目的ですので、彼らの意図も理解します。なので、お互いが何かいろんなことをやっていく中で接点を見つけていく必要があるときに、市側が資料くれて言って、出てこないから検討できないねと話がとまっていたらこれはまずいなって気はしていますので、何かもしそういうようなものを少しでも進めるということ、もうすぐ年度末ですけど、年度末からいけるのか、年度明けからいけるのか、少しご検討いただければというふうに思います。

会長

委員の皆さんで多分、当時からおられる委員の方は、上尾道路の建設に関してそれぞれご意見をいただいて、それを市経由で大宮国道さんの方にお送りしています。そういう流れの中で一旦中間答申っていう形で、まとめさせていただいてますが、その具体性が別にあるわけじゃなく、本当に市長の諮問を受けて、私としてはきちんと誠実に受け止めて対応していきたいと思っています。

なかなか時間が切羽詰まっている中で、工程がどうかっていろいろあるかと思いますが、今いただいたご意見を一旦預らせていただいて、私なりに今後の進め方とか整理の仕方というのを市とも相談していきたいと思っています。毎回毎回ご意見いただいて、毎回毎回、資料が届かなくてという話がありますが、いま高橋委員がおっしゃったようなことはきちっと受け止めなきゃいけないと思います。なので、私の方にも地元で説明会とかあって、そういう状況の中で、審議会の会長やっていますが、委員ではない方々から、よくチェックと言うか意見を出される方もおり、答えようがないという現状があったりしますので、きちっと受け止めてやっていきたいなと思っています。

それでもし差し支えなければ、事務局の方から新しく委員になった方に、これまでの上尾道路の諮問の経緯や出された意見、中間答申などの資料を用意しておりますので、受け取っていただければと思います。

で、ここで議論するあるいはまた別途で、という話もありましたが、審議会は非常に扱うものがいっぱいあって大変なんですけれど、ここでの意見が環境審議会のベースになりますので、ここできちっと方針なり進め方っていうのは決めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

事務局から、次回の第5回北本市環境審議会の予定日の方を示させていただきたいと思っております。次回が2月16日金曜日10時からとなります。

会長

他にご意見等ございますでしょうか。

各委員

(意見なし)

会長

それでは、本日の議事は、全て終了します。

ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

5 閉会

事務局

それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長

(副会長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第4回北本市環境審議会を閉会します。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和6年3月11日

会長

堂本春章